

特定非営利活動法人 春よこい

ただいま正会員、賛助会員を募集しています。宜しくお願い致します。

◎設立・活動紹介・目的

H26年7月、川口小学校特別支援学級児童の保護者3名と支援者2名で、長岡市川口地域福祉センター末広荘で、週1回、障がい児の放課後学童保育を始める。H28年4月、長岡市から地域活動支援センター事業として予算をいただき、月・水・金の週3回に日数を増やす。対象者も小学生の他に、障がいのある中・高校生、成人の居場所として、また発達が気になる未就学児と保護者が来て遊んだり相談できる場所にする。H29年3月7日NPO法人取得、H29年4月、週5日、月曜～金曜に活動日数を増やす。

主に障がいのある子どもたちの居場所づくりと、保護者の子育て負担の軽減と就労支援を目的として活動しています。

◎事業

・主に障がい児者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく地域活動支援センター事業

◎入会案内

正会員とは、この法人の目的に賛同して入会してくださる方です。

賛助会員とは、この事業を賛助するため入会してくださる方です。

年会費は、正会員は、5,000円。賛助会員は、個人は2,000円（団体は一口5,000円）をお願いします。入会金は0円です。



連絡先：NPO法人 春よこい

TEL・FAX (0258)89-2275

〒949-7504 長岡市東川口 628-1

-----切り取り線-----

入会申込書

私は、特定非営利活動法人春よこいの会員として入会することを承諾します。

○をつけて下さい。

正会員

賛助会員

年 月 日

住所

氏名

⑧

電話

※申込書に必要事項を記入の上、郵送かFAXでお送りください。

※会費は法人事務所にお持ちいただくか、お振り込み願います。（手数料は負担願います）

振込先：大光銀行 越後川口支店 普通3501088、口座名：特非）春よこい 理事長 古田島 透

※会員の有効期限は、会費納入年度（3月末）までです。

※有効期限内に退会の申し出がない場合は、会員資格は自動的に継続されます。

※10月以降入会の場合は、半額でお願いします。